

第7回行政改革推進委員会 会議要約

- 日 時 平成26年12月11日(木) 午後1時57分～午後4時35分
- 会 場 村上市役所 5階 第5会議室
- 出席者 行政改革推進委員会委員 10名
総務課長、総務課参事、人事管理室員2名

(午後1:57開会)

1 開 会

2 会長挨拶

会長

今回は、第5回から第6回にかけて事業説明及び協議いたしました4事業の方向性協議と制度についての協議を行いますので、皆様のご協力をお願いします。

3 協 議

(1) 行政評価制度試行における事務事業評価の協議について【資料No.1】

「行政評価制度試行における事務事業評価の協議について」、「答申に附する意見の協議について」を事務局が説明。

会長

それでは、4事業の評価の確認と方向性の協議をいたします。

【有害鳥獣対策経費】

委員

現在は電気柵による対策を主力にしていますが、他の対策は研究されているのでしょうか。

会長

先回の説明でもありましたとおり研究は行っていると思います。

委員

有害鳥獣による被害が多い現状ですので、拡充して取り組んでいただきたい。

委員

被害が多くなっている点や個人でなかなか対策ができない点を踏まえ、拡充が妥当と考えます。

委員

毎年度の重点的に取り組む地域の見直しを行いながら、市民へ周知し、幅広くきめ細やかに行う事業であり、被害を考えると拡充すべきものですが、どのように拡充して取り組むのかを市民へ周知しながら行うことが必要です。

委員

先の評価段階の協議で達成度が「2」と判断いたしましたし、もう少し達成度を上げる必要もあることから拡充が必要と考えます。

<結論>

今後の方向性…拡充

有害鳥獣の頭数も多くなってきており、畑だけではなく田にも被害が及んで拡大している状態であるため、これが耕作放棄に繋がり負の連鎖となっている。

被害防止には人里に近づかないよう緩衝帯を設置することも有効であるとともに、電気柵が現在有効な対策であるので、設置補助事業については農家の高齢化により補助対象である3戸以上で実施することも困難な場合もあるため、農家組合単位での実施等要件緩和の検討など、市民に広く周知して重点的に取り組む地域を指定しながら取り組んでいただきたい。

また、通年での駆除の許可を出している有害鳥獣以外にも害を及ぼす有害鳥獣は、年間を通した駆除が出来るような体制をとっていただくとともに、猟友会の会員も減少していることから、人員の年間目標を設定し、確保に努めていただきたい。

【新エネルギー推進事業】

委員

太陽光発電システムと木質バイオマスストーブの設置に係る補助についてはニーズの違いによる見直しと、電気自動車充電スタンドの適正な負担についても見直ししていただきたいと考えます。

委員

木質バイオマスストーブの設置に係る補助のニーズが低いのであれば、事業の目標である省エネルギーについての補助を新たに検討した方がいいと考えました。

会長

省エネルギーの推進も必要なことですので、全体を通した意見として答申文に付すことにします。

委員

今後の方向性の理由欄に市が大々的に推進している洋上風力発電の意見がないので意見を付した方がいいと思います。

会長

洋上風力発電の関係はどの程度進んでいるのでしょうか。

総務課長

昨年度から大学と協議を行いながら進め、今回の第4回定例会である程度の具体的な説明をし、現在は事業者を公募し1社が名乗りを上げています。

洋上風力発電は事業者が行う事業であり、市としては新エネルギー推進をしていくというスタンスであり、設置に係る直接的な事業費はありませんし、協議会にかかる経費が別にあるだけです。

委員

現在行われている太陽光発電システムと木質バイオマスストーブの設置に係る補助、及び電気自動車充電スタンド設置のみで判断した方がよろしいでしょうか。

会長

先ほど省エネルギーについては需要者側としての貴重な意見でありましたので、洋上風力発電についても全体を通した意見として答申文に意見をさせていただきます。

<結論>

達成度：「4」→「3」

効率性：「4」→「3」

今後の方向性…再構築

ニーズの少なくなっている木質バイオマスストーブ設置費補助と今だニーズの高い太陽光発電システム設置費補助の予算配分を検討していただきたい。

また、電気自動車用充電スタンドの設置目的に観光客の利便性についても考慮されているのであれば、今後設置予定がある場合は、観光施設に急速充電スタンドを設置するように検討していただくとともに、適正な受益者負担を求めるべきと考えます。

なお、洋上風力発電計画の支援も重要な施策であります。市としての省エネ対策の推進も検討して取り組んでいただきたい。

【生活交通確保対策事業経費】

会長

先般のヒアリングでも意見がありましたバスの小型化や既存のバス事業者だけの運行ではなく、市内事業所を活用した取り組み等、やり方によって経費の抑制につながる部分はいくらでもあり、市内事業所を活用することにより市内の活性化が図られることにもなります。

現在の活性化協議会では、事業者も構成員となっていることから、経費の抑制の協議はされていなく、忌憚ない協議がしにくいと考えられますので、活性化協議会の前段に市民の声を拾い上げるような組織を設置して協議、議論することが必要と思います。

委員

乗車率も年間1人も満たないところが多数あり、学割による乗車率向上も今後の少子化によりいつまでも期待はできないので、早急に経費の節約を検討する必要があると感じます。

委員

空バスについてはどうにかする必要があると思います。

利用者の多い時間帯は路線バスで対応し、利用者の少ない時間帯はタクシー事業者を活用するなど柔

軟な発想で検討していただきたいと思います。

委員

公共交通の確保についての必要性は十分理解できます。ただ、経費の部分については特に見直しをしなければいけないと感じました。

収益が確保できず、ほとんどを補助金で賄っているのなら大胆に無料にする等で利用者を増やし、公共交通の必要性を高めることも考えた方がいいと思います。

<結論>

今後の方向性…再構築

補助を行っている路線バスについて、「空バス」が走っているような状況では経費の無駄とを感じる。すべて廃止することにも問題があるので、車両を小型化し、運行時間帯によって使用車両を変えるなど、効率的な運行に努めていただきたい。

また、地域公共交通活性化協議会で活発な検討・協議を行うために、協議会に諮る内容を前段の組織で議論する仕組みが必要と考える。

なお、乗り合いタクシーについてはチラシ等に料金設定の考え方を付記するなど、利用者にわかりやすく周知するよう努めていただきたい。

【スポーツ団体育成経費】

委員

スポーツは人に夢や希望を与えることができるので、拡充して強化選手の育成や指導者の養成に力を入れていただきたい。

委員

市民が地域スポーツに親しんでもらうためにも拡充して取り組んでいただきたい。

委員

スノーボードの平野歩夢選手の活躍によってスポーツに対する市民の気運が高まっています。これを逃がさずに当委員会のような組織を作り、市民からの意見を取り入れながら検討し、強化選手の育成や指導者の養成に取り組んでいただきたい。

委員

「スポーツの街・村上市」のような全国にPRできるようなものになって欲しい。

委員

スノーボードについては山形県小国町にハーフパイプがあり、そこまで行かなければ練習できませんし、強化選手についてもスキー連盟、スノーボード連盟等、組織が多数あり複雑になっています。

どのような課程、方法で強い選手になっていくのか手探り状態です。

総務課長

委員の言われたとおり、スノーボードは他の競技と違い連盟は複数あり、複雑になっています。一本化になれば強化選手の指定などスムーズになると思います。

委員

蒲萄スキー場でハーフパイプを設置することはできないのでしょうか。

総務課長

検討しましたが、今の地形では無理との判断でした。

<結論>

今後の方向性…拡充

他地域に比べて優れているようなスポーツへの事業や支援を積極的にPRして強化選手の育成・支援や指導者の養成など、市民からのアイデアを募ったりして内容の拡大を検討していただきたい。

また、利用者の利便性や活動を円滑にするため総合型地域スポーツクラブの統合検討を促すとともに、様々な事業を利用しやすく利用者の増加につながるよう、クラブを問わず統一した料金で事業に参加できるように検討していただきたい。

(休憩)

(2) 答申に附する意見の協議について【資料No.2】

委員

総合評価はしっかりとした評価協議を行い、その結論・対応に至った理由を詳細に付していただきたい。

委員

当該事業を行っている担当者としては、必要性・有効性等があることを前提に実施しているものなので、評価時に縮小、廃止の方向性を出すことは困難と考えられ、内部評価を行う職員の意識改革と手法を検討するべきと思います。

委員

自身が行っている事業であり、そこから一步抜け出た意見が出にくいので外部評価は必要ですが、外部評価を行政改革推進委員会が担う場合は、この委員会の立場、役割、権限等を強化し、明確にしておくことが必要です。

委員

一つの事業でも地域性・地区により必要性、有効性が変わるので全体的な評価だけではなく、それぞれの地域性・地区に応じた評価と方向性及び対策を出していただきたい。

委員

資料及び予算書だけからは市の重点事業が見えない中で、外部評価委員会に求められているものは、選定した事業の経費の縮減及び市の負担軽減と考えます。

そのことを踏まえ、ごみ収集に係る費用についてお伺いします。

村上地区についてはビン・缶の収集が日曜日に行われています。一般的な企業で考えると日曜日に出勤することによりその分人件費がかさみ、延いては委託料に反映されますので、収集方法は見直す部分は多々あると考えます。

総務課参事

委託料については収集回数に応じたものとなっていたと思います。

合併前から村上地区は日曜日にビン・缶の収集を行っていましたが、以前の経緯では他地区と収集車を持ち回りをしているため、日曜日しか収集車が確保できないことによるものでした。

市民のごみの分別意識が高まり、収集回数の減便等、適宜見直しは行っています。

委員の意見を担当課に伝え、見直しの参考にさせていただきます。

委員

他地区では、一般ごみを出すステーションにビン・缶に出すことができると聞きましたが、もし、経費が変わらないなら、他地区と同様に平日の一般ごみステーションで出せるようにして利便性を向上させた方がいいと思います。

総務課参事

ごみ処理場も新設され、焼却方法等も変わりましたので利便性等も考慮されながら取り組むと思いますが、担当課に意見を伝えさせていただきます。

なお、分別収集されております「プラスチック製包容容器」は当市は非常に分別が良くされており、高く評価され、高値で取引されています。

委員

人口減少が問題となっており、税収減にもつながりますので、人口減少歯止めの取り組みを早急に行っていただきたい。

委員

全ての事業を外部評価の対象にするべきではないので、外部評価を行うべき事業を精査の上、委員会に諮っていただきたい。

委員

この委員会で評価された結果がきちんと事業に反映されないようなら、委員会として意義を失います。

また、事業の推進に際しては、年1回の検証だけでなく、四半期、半期毎等の一定期間毎に目標等の進捗状況を把握し取り組んでいかなければならないと思います。

委員

担当課による事業ヒアリングでは各委員が方向性の結論を出せないまま終了しましたので、余裕をもった時間配分としていただきたい。

会長

行政評価は行政改革の手法の一つであり、効率的な評価制度の運用のためには外部評価を行政改革推進委員会が担うべきと考えますが、そのためには委員会活動の効率化を検討し、委員の負担軽減を図るべきです。

会長

この協議と違うかもしれませんが、先の後期実施計画の協議であったとおり職員体制について個人的に意見をさせていただきます。

課の職務の性質により業務の多寡がありますので、適正な職員配置の検討と市の体力の低下につながる原因になっていますので、これ以上の人員削減は行わない方がよろしいと思います。

総務課長

時勢を見据えた見直しの検討は必要と思います。ただ、交付税の合併算定替が平成28年度に終了し、段階的に交付税が減額され、最終的には二十数億円の減収が見込まれ、その時点で現在の職員数の人件費を賄えるのかという問題もありますので慎重な検討が必要です。

ただ、40年後の消滅市町村にならないような検討をしていかなければならないと考えます。

委員

耕作放棄など市の重要な産業である農業が衰退している中、農業に限らず、市が必要としてる産業、人口減少等は時勢に対応した必要な措置を早急に講じる必要があります。

委員

今の市はオリジナリティがなく、他市のまねばかりのように思います。

効率かつ効果的な市独自のオリジナリティを出した事業を構築できるような職員の育成と、確保に努めてください。

会長

これで協議を終了します。この意見を踏まえ事務局で答申案を作成していただきます。

4 次回の日程について

第8回：平成26年12月22日（木） 午後 3：30 ～

会長代行

長時間ご苦労様でした。今年はインフルエンザが早く流行しておりますので健康に留意し、次回の会議に出席して頂きたいと思います。お疲れ様でした。

5 閉会

(午後4：35 閉会)

以上、第7回行政改革推進委員会会議要約の内容が、正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成27年 2月 9日

会 長 松 本 豊 印